

厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）
分担研究報告書

医療機関・施設における感染対策教育に関する研究

研究分担者 新居 晶恵 三重大学医学部附属病院 感染制御部 看護師長
研究協力者 松島 由実 岡波総合病院 看護部長

研究要旨

三重県内の高齢者施設等を対象に県下 8 箇所で開催した。県内 232 の高齢者施設に案内し、全体の 58%である 136 施設から 250 名の参加があった。講師・ファシリテーターは、三重県内に在職する感染管理認定看護師 25 名が勤めた。3 時間のレクチャー・演習・グループワークを行い、概ね高い評価が得られた。高齢者施設等を対象にした研修会の講師・ファシリテーターとしては、感染管理認定看護師が適任と思われるが、個々の看護師が地域全体を対象に研修会を継続的に実施することは難しく、感染対策地域ネットワークの枠組みを活用することは有用な手法の一つと考えられた。

A. 研究目的

三重県感染対策支援ネットワーク（MieICNet）では、平成 28 年度より地域連携の一環として高齢者施設等を対象に感染対策研修会を開催している。本研修会では、地域の感染管理認定看護師が高齢者施設等で勤務するスタッフへ直接感染対策を教育することを目的としている。本分担研究では、この枠組みを用い、他地域でも参考となる研修会の内容や運営方法を提示することが目的である。

B. 研究方法

県内 2 か所で開催した高齢者施設等感染対策研修会の準備から終了後までの活動内容をまとめ、アンケート結果等をもとに検証した。

C. 研究結果

MieICNet 事業の一環として、高齢者施設等を対象とした研修を企画運営していた事業枠組みを用い、地域を考慮しながら毎年 2 または 3 か所で研修会を開催し、参加対象を県下全域に拡大した。運営や講師・ファシリテーターは、三重県内に在職する感染管理認定看護師 25 名に協力を依頼し

た。運営等の準備には、半年ほど前から複数回の打ち合わせを行った（表 1）。

三重県内の高齢者施設 232 施設に三重県から研修会の案内を周知し、136 施設から合計 250 名の参加があった（図 1）。



図 1：市町別参加施設数

地図上に示した数字は、市町別の参加施設数を表す。

表1：打ち合わせ時期と内容

時期	内容
開催	高齢者施設等研修会担当する感染管理認定看護師による打ち合わせ
6 か月前	開催場所、日程、内容を協議し、内容を決定
5 か月前	案内文書作成・後援依頼（事務局）
5 か月前	会場使用・講師・ファシリテーターへの依頼文発出（事務局）
4 か月前	案内文書メール配布（三重県・老人保健施設協会） FAX での参加登録開始（事務局）
3 か月前	研修会資料・アンケートの作成
1 か月前	各高齢者施設等研修会担当で打ち合わせ（メール会議） 会場内のレイアウト、駐車場、懸垂幕、必要物品の確認 各会場の参加者人数等の情報共有、および、講師・ファシリテーター数の確認
1 週間前	事前申し込み締め切り、グループワーク割り振り
当日	講師・ファシリテーターによる研修前打ち合わせ、および、研修会終了後の振り返り

研修会内容は、感染対策の基本（標準予防策・感染経路別予防策）を中心とし毎年細かなバージョンアップをしながら計3時間のレクチャー、演習、グループワーク等を実施した。レクチャー内容については、各施設に持ち帰り各施設でも研修会ができるように MieICNet のホームページへパワーポイント資料をアップした（<http://www.mie-icnet.org/wp-content/uploads/2020/01/guidebook.pdf>）（資料5）。アンケート結果から、概ね高い評価が得られた。

D. 結果および考察

高齢者施設・在宅介護へのニーズが高まる中、医療現場と高齢者施設の間で患者が行き来し、薬剤耐性菌が伝播する危険性、また、集団で生活する環境において、ノロウイルスやインフルエンザなどの集団発生の危険性があり、高齢者施設における感染対策の質的向上が急務である。このような施設で勤務する職員に対し、感染対策の実務的内容を教育する機会を提供することは、AMR 対策の一環としても、今後重要になってくる。高齢者施設等における感染対策向上の一手法として、感染対策地域連携の枠組みを用いることは有用と考えられた。

開催場所と参加人数については、地域を考慮し複数会場での開催することが有益であった。興味がある内容であっても開催場所が遠いと参加に繋がらない。普段の生活圏内での開催が望ましいと考える。

地域で感染対策を教育・啓発していく上で、感染管理認定看護師の活用は不可欠である。しかしながら、個々の活動において地域の高齢者施設等を対象とした研修会を継続的に開催することが困難なことも現状である。その要因として、①院内業務や診療報酬で規定された地域連携以外の活動を自主的に行なうことは病院の管理運営上難しい、②高齢者施設等を網羅的に把握し、周知する手段がない、③パンフレット等の作成・印刷・配布や個人防護具等の必要物品の入手など事務的・金銭的な後立てがない、などが考えられる。

三重県においては、三重県庁医務国保課が事務局となり、委託を受けた三重大学病院感染制御部が事務局機能の一部を担うことで、前述した問題点を克服し、県下全域へ周知を行い複数個所での研修会を開催できている。このような、仕組みを地域で作っていくことが今後必要であることが明らかになった。

E. 結論

三重県内全域を対象に8箇所が高齢者施設等研修会を開催した。県下全域の施設に研修会の周知を行うには、県の支援が必須であり、また運営事務局など実務的な役割を担う者が必要と考えられた。今後も全ての施設からの参加を働きかけるとともに、各施設で指導的立場にあたる看護師などに対しては、より発展的な内容の教育も必要と考えられた。高齢者施設に勤務する職員が1人でも多く本研修に参加し、三重県の感染対策の質が向上すること、さらにはAMR対策につながることを目指して引き続き活動を行なって行きたい。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし